

1. 営業日・時間

月曜日から土曜日（日曜日・1/1～1/3はお休みです）

午前 9時00分から午後12時10分まで（3時間10分）

午後 13時30分から午後16時40分まで（3時間10分）

2. サービス内容

- ①送迎 専用車両（リフト車・軽自動車等）にてご自宅まで送迎致します
交通事情等により、送迎時間が多少前後する場合があります
- ②入浴 一般浴 身体状況に合わせて介助致します
- ③リハビリ 理学療法士・作業療法士若しくは言語療法士による個別リハビリ
油圧式トレーニングマシン等を使用した機能訓練
- ④レクリエーション 脳トレゲームやキーボードの生演奏による合唱など

3. 利用時の持ち物

- ①定期内服薬（デイケア利用時間帯服薬分）
 - ②タオル1枚
 - ③入浴をご希望の場合はバスタオル1枚、フェイスタオル2枚、着替え1式
使用後のタオル等を入れるビニール袋
- * 服装・履物は運動しやすいものを着用頂き、持ち物・衣類等はすべてに名前をご記入下さい

4. お休みされる場合

- ①デイケアご利用前日の午後17時00分まで、もしくは当日の午前8時15分～
午前8時30分までに、ご連絡下さい（電話番号072-244-0801）
- ②予防給付の方のお休みの振替利用は、定員数オーバーによりお受けできないことを
ご了承ください

5. 介護保険証の確認

介護保険証に変更があった場合（更新・変更等）は速やかに、ご提示をお願い致します

6. 診察について

- ・体調不良時や緊急の場合、当クリニックで診察及び薬の処方を行えますが、定期的な受診はデイケア利用日以外の日にご予定頂く様、お願い致します
- ・デイケア利用時に必要となる医学的管理・処置などについては主治医の先生とご相談しながら対応させて頂きます
- ・デイケア利用中にお身体の調子が悪くなった場合、必要な診察及び薬の処方は当クリニック又は協力医療機関にて受けていただくこともございますが、ご家族等により、かかりつけの医療機関の受診が必要な場合もございます。緊急連絡先は必ずお知らせ頂き、受診のご協力をお願い致します。

7. 利用料について

- ・通所リハビリテーション利用料（介護度や入浴のご利用などにより異なります）及びその他の費用は利用月ごとの合計金額により請求させていただきます
- ・利用料のご請求は、利用明細書を添えて翌月10日以降に、利用者様の連絡袋に入れてお知らせ致します
- ・キャンセル料はいただいておりません
- ・お支払いはできるだけ郵便局若しくは銀行による自動引き落としをお願い致します

(別紙)

サービス利用料金表

要支援1・2		1割負担	2割負担	3割負担
<予防通所リハビリ費 (入浴含む)>				
□予防通所リハビリ要支援1	2268単位/月	2435円	4870円	7305円
*12か月超減算	120単位/月			
□科学的介護推進体制加算	40単位/月	42円	84円	126円
□サービス提供体制加算	72単位/月	76円	152円	228円
□予防通所リハビリ要支援2	4228単位/月	4250円	8500円	12750円
*12か月超減算	240単位/月			
□サービス提供体制加算	144単位/月	152円	304円	456円
□科学的介護推進体制加算	40単位/月	42円	84円	126円
□介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.6%を加算			
要介護1～5				
<通所リハビリ費>				
□通所リハビリ要介護1	486単位/日	513円	1026円	1539円
□通所リハビリ要介護2	565単位/日	596円	1192円	1788円
□通所リハビリ要介護3	643単位/日	678円	1356円	2034円
□通所リハビリ要介護3	743単位/日	783円	1566円	2349円
□通所リハビリ要介護5	842単位/日	888円	1776円	2664円
<加算サービス>				
□入浴加算Ⅰ	40単位/日	42円	84円	126円
□入浴加算Ⅱ	60単位/日	63円	126円	189円
□リハビリマネージメント加算□	593単位/月	625円	1250円	1875円
(6か月以内)				
□リハビリマネージメント加算□	273単位/月	288円	576円	864円
(6か月超)				
□事業所の医師が利用者・家族に説明し同意を得た場合	270単位/日	284円	568円	852円
□科学的介護推進体制加算	40単位/月	42円	84円	126円
□リハビリ提供体制加算(3時間～4時間未満)	12単位/日	12円	24円	36円
□サービス提供体制加算Ⅱ	18単位/日	18円	36円	54円
□退院時共同指導加算	600単位/1回	633円	1266円	1899円
□介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の8.6%を加算			

*1単位は10.55円です。端数処理の関係で、円単位で若干の変動があります。

*介護給付の利用者に対し送迎利用がない場合は上記通所リハビリ費より片道につき47単位が減算となります。